

## 遅延理由書

医療法の定めるところにより、十日以内に届け出なければならぬところ、下記の事情により、今日まで遅延しました。

今後は、医療法を遵守し、再びこのようなことのないよう十分注意をいたしますので、今回に限り、よろしくお取り計らい願います。

記

令和 年 月 日

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

船橋市保健所長 あて